北原白秋生誕140年記念事業名義及びロゴマーク使用にあたっての注意点

●「北原白秋生誕 140 年記念事業」の名義使用について

・文字の追加、削除は行わないこと。

●ロゴマーク使用について

・縦横の比率は変えないこと

・デザインの追加、修正、削除は行わないこと

・色の変更はしないこと

※その他の事項においては、要綱の第 2 条の使用の基準を確認の上、使用すること。もし、守られていな場合は、使用の承認を取り消す場合がある。